

茨 市 議 第 116 号

平成 22 年 12 月 2 日

茨城県知事 橋本 昌 様

茨城県市議会議長会会長

水戸市議会議長 袴 塚 孝 雄

県に対する要望書について

茨城県市議会議長会におきまして 平成 22 年 11 月 2 日に開催した定例会  
において 別添の要望書を採択しましたので この趣旨達成のため特段の措置  
を講じられますよう要望いたします。

# 県に対する要望書

平成22年12月2日

茨城県市議会議長会

## 県に対する要望書

件 名	提出市	頁
国道6号日立バイパスの整備促進について	日立市	1
海岸線保全対策の促進について	日立市	2
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等における安全対策等の促進について	日立市	3
国道461号の整備促進	常陸太田市	4
幹線道路の整備促進について	北茨城市	5
筑西幹線道路の整備促進に関する事	古河市	6
一般県道矢畑・横倉新田線バイパスの整備促進について	結城市	7
国道294号の早急な4車線化について	下妻市	8
国道125号(下妻, 八千代バイパス)の早期着工について	下妻市	9
県議会議員定数の削減について	常総市	10
麦の自給率の向上	常総市	11
国保会計への県補助増額を求める	常総市	12
国道355号笠間バイパスの整備促進について	笠間市	13
茨城中央工業団地(笠間地区)の整備促進について	笠間市	14
国道354号坂東バイパスの整備促進について	坂東市	15

## 重点要望事項

- 1 幹線道路の整備促進について（P 5）
- 2 国保会計への県補助増額を求める（P 1 2）
- 3 国道 6 号日立バイパスの整備促進について（P 1）
- 4 茨城中央工業団地(笠間地区)の整備促進について（P 1 4）

(件 名)

国道6号日立バイパスの整備促進について

(内 容)

県北臨海地域を南北に結ぶ国道6号は、首都圏及び東北地方を結ぶ重要な幹線道路としての役割を担っているが、日立市の中心地区や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が一段と悪化し、慢性化している。

このような状況は、市民の日常生活のみならず、地域の産業活動にも大きな支障をきたしており、地域に及ぼす経済損失や環境への影響は計り知れないものがある。

このため、国道6号を補完する南北交通軸として、海岸部において国道6号日立バイパスの整備事業が進められ、田尻町から河原子町までの計画区間10.4キロメートルのうち、田尻町から旭町までの区間4.7キロメートルが暫定2車線で供用されているが、今後は計画区間全線の早期供用が望まれるところである。

茨城県においては、国道6号の渋滞緩和とともに県北臨海地域の交通の円滑化、地域活性化のため、国道6号日立バイパス旭町以南の早期事業化について、今後も国に対し強く働きかけをされるよう要望する。

提出市 日立市

(件 名)

## 海岸線保全対策の促進について

(内 容)

南北約28キロメートルに及ぶ本市の海岸線は、自然豊かな景観と形状を有し、その沿岸部にまで住宅、宿泊施設、公共施設、道路が集中して整備されている。

しかし、直接太平洋に面しているこれらの海岸線においては、波の影響による法面崩壊、海食崖の侵食などの進行、越波による道路冠水、塩害、潮流の変化による砂浜の減少などの被害が発生しており、また近年は局地的な豪雨や暴風による被害が顕著になっている。

特に、本市の一連の海岸においては、高潮や越波、塩害、海食崖、海食洞侵食などが発生し、市民生活が脅かされている状況である。

このように、海岸線の保全は、市民の生命財産を守り、安心・安全なまちづくり、憩いの空間や観光資源として活用を図る上でも極めて重要であることから、茨城県においては、更なる保全対策事業の促進を図られるよう強く要望する。

提出市 日立市

(件 名)

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等における安全対策等の促進について

(内 容)

茨城県内には、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域等」の指定によって、急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険箇所といった災害危険箇所が多数存在している。

これらの区域では、荒天時等における災害発生が心配されるとともに、住宅の新築・増築の際の構造規制や特定の開発行為に対する許可制などの制限が加えられるほか、資産価値の低下も予測される。

市町村においては、地域住民の尊い人命や貴重な財産を守り、安心・安全な生活を営めるよう法律に基づきハザードマップを作成するなど情報伝達・警戒避難体制の整備を鋭意進めているところであるが、茨城県においても、当該区域の安全対策事業及び対象住民に対する支援措置を図られるよう強く要望する。

提出市 日立市

(件名)

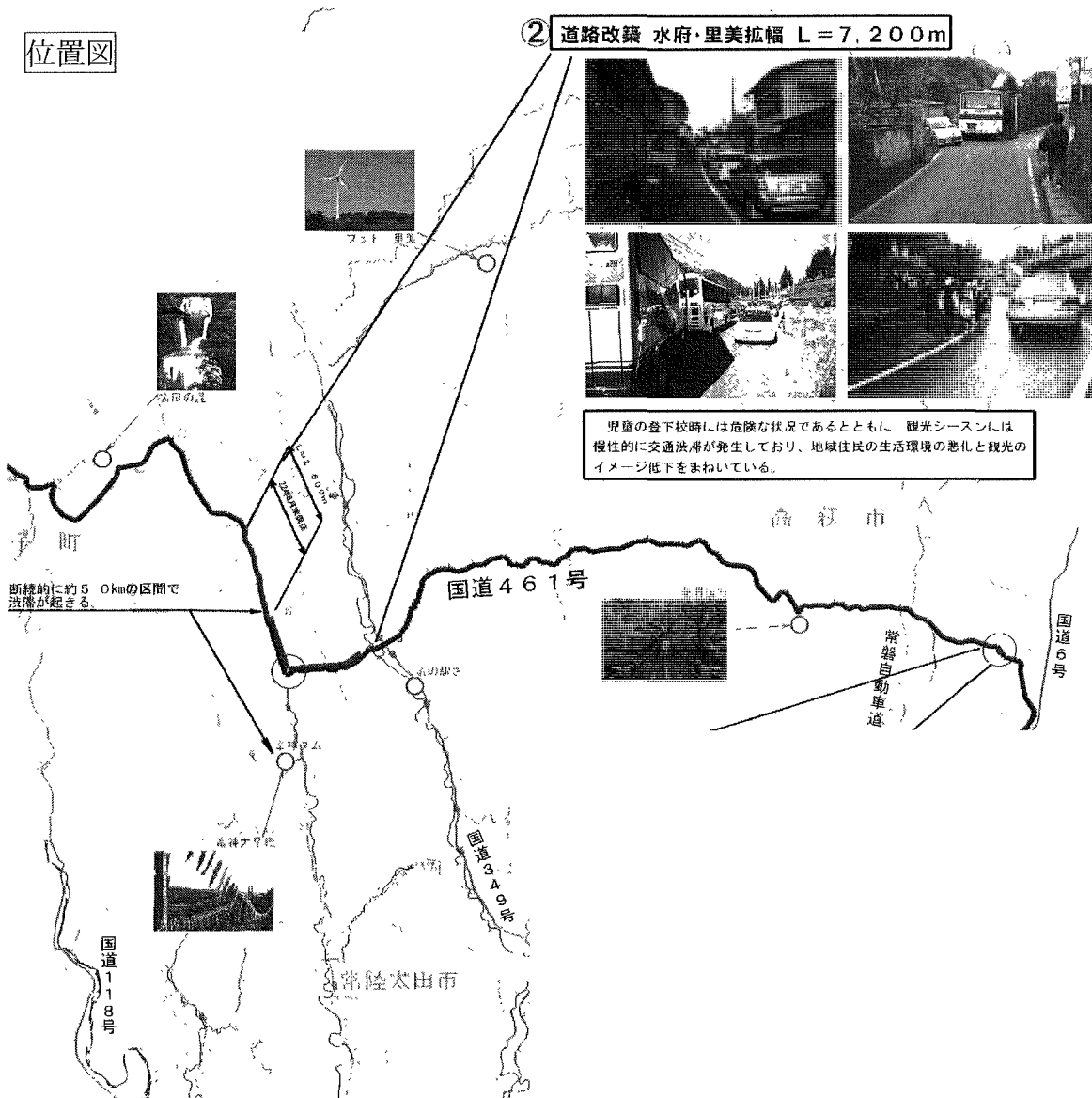
## 国道461号の整備促進

(内容)

国道461号は、水府地区を南北に連絡する主要幹線道路であり、竜神大吊橋や西山荘など常陸太田市の主要な観光施設へのアクセス道路としても重要な路線ですが、現況は幅員が狭く自動車のすれ違いが困難なことから、日常生活はもちろんのこと、行楽シーズンには渋滞を引き起こすなど、安全な交通に大変支障をきたしており、早急な整備が求められております。

これまで、関係機関のご配慮により、平成13年度から国道改築事業として事業を実施されており、既に一部が開通するなど事業が進んでおりますが、今後もより一層の整備促進を強く要望いたします。

### 位置図



提出市・常陸太田市



(件 名)

## 幹線道路の整備促進について

(内 容)

北茨城市は東西24km南北20kmの地勢で、海岸線沿いに6号国道、JR常磐線、常磐自動車道が並走する形で関東圏と東北圏を結ぶ物流の軸を形成している。このような中、平成22年2月のチリ地震の際は、津波警報による6号国道の全面交通止めが北茨城市10km区間に及んだ。

また、近年は海岸線の後退と異常気象による高潮が発生し、6号国道が冠水する事態も起こっている。このような事象は、今後も頻出する可能性は極めて高く、交通の確保は当市ばかりでなく県北自治体の共通する行政課題である。

なぜならば、県北での国道の交通止めは、海岸線の狭い南北軸への地域に交通量が集中するため、未整備地区へ大型車が流入して一般道の大渋滞を招き、市民生活と産業基盤を危うくしかねず、都市機能を麻痺させる極めて重要な問題になるからである。

したがって、南北を通過する幹線道路及び接続する周辺の道路と広域ネットワークの整備は、この県北地域ばかりでなく、関東圏と東北圏を結ぶ物流とライフラインの確保を担う極めて重要な事業である。常磐自動車道、6号国道、一般道はセーフティネットとして相互を補完する関係にあり、その機能を維持するためにも一般道の幹線整備が必要不可欠である。

特に周辺幹線道路の広域的な交通ネットワークを整備することは、6号国道のバイパス的な補完機能にとどまらず、東北圏への流通や関東圏への災害支援ルート確保にも大きく寄与することから、今後とも県北自治体と県及び国が相互に連携し、一層の幹線道路の整備促進を要望する。

提出市 北茨城市

(件 名)

筑西幹線道路の整備促進に関すること

(内 容)

筑西幹線道路は、北関東自動車道桜川筑西 I C と古河市を直結する広域的な幹線道路であり、県央地域との交流を促進するとともに、古河市の発展と市民生活の向上を図るための重要な路線です。このため予算確保及び積極的な支援を要望します。

① 現況

新 4 号国道より東側約 3.3 km については、茨城県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の支援対象道路に指定され、さらに平成 20 年度に入り名崎送信所跡地開発に伴い古河市恩名地区までの約 2.9km 延伸区間の変更指定を受け、平成 24 年度開通を目指して整備を進めています。

※ 平成 20 年 10 月 10 日 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業対象道路変更指定

提出市 古河市

(件 名)

一般県道矢畑 横倉新田線バイパスの整備促進について

(内 容)

当該道路は、結城第一工業団地を通過し新4号国道へのアクセス道路として、広域住民の利便性の向上と地域間交流の促進を図る極めて重要な路線であります。

現在、主要地方道結城 下妻線から結城第一工業団地内を通過し、主要地方道結城野田線に至るまでの5.5kmの区間は既に整備されております。

今回の要望区間は、未改良で幅員の狭い現在の県道矢畑・横倉線の代替路線として、県道結城 野田線から新4号国道までの、延長1,620m（茨城県1,280m、栃木県340m）、幅員11/6.5mを整備することにより、筑西市方面から結城市を經由して小山市方面を結ぶ重要な役割を担う幹線道路となるため、本路線の早期整備を要望するものです。

提出市 結城市

(件 名)

## 国道294号の早急な4車線化について

(内 容)

国道294号は、市の中央部を南北に縦貫し、都市部や高速道路のインターチェンジへのアクセス、また、他県をまたぐ物流軸となっている重要な幹線道路です。

現在、大型車をはじめとする交通量の増大に伴い「地域高規格道路」の常総拡幅区間として位置づけをされ、順次4車線化の整備が進められていますが、市内延長約11キロメートルのうち、「道の駅しもつま」や「やすらぎの里しもつま」など公共施設付近の約2.5キロメートルの整備にとどまっているため、未整備箇所での渋滞が頻発しており、著しい通過速度の低下を招いています。

また、最近、国道125号との立体交差付近において、商業施設の進出や増床が相次いでおり、なお一層の交通量増加、渋滞が見込まれることから、市内全線の早期4車線化を要望いたします。

提出市 下妻市

(件 名)

国道125号（下妻、八千代バイパス）の早期着工について

(内 容)

筑波研究学園都市と国道4号バイパスなどを結ぶ国道125号は、大型商業施設などの進出や交通量における大型車の占める割合が多いことから、日増しにバイパス化の要望が高まっています。特に幅員が狭小である市内長塚地区においては、朝夕の通勤時間帯での交通渋滞は著しく、また、住宅が連担していることから、交通安全上危険箇所となっています。

さらに、国道125号は、新市建設計画においても、骨格となる東西の広域連絡軸として位置づけされており、道路網の基幹となる重要な路線です。

つきましては、交通安全対策及び円滑な広域ネットワークを構築するためにも、国道125号（下妻、八千代バイパス）の早期整備を要望いたします。

提出市 下妻市

(件 名)

県議会議員定数の削減について

(内 容)

茨城県内の市町村議会議員定数は平成 16 年 5 月 1 日現在で 1,161 人であったが市町村の合併により 580 人を減じて 581 人（平成 20 年 5 月 1 日現在）となり、更にその後市町村独自に削減している状況にあるなか、茨城県議会議員の定数は平成 20 年第 4 回県議会定例会において「茨城県議会議員の定数等に関する条例の一部を改正する条例」が可決されたが、改正前の 65 人を維持している状況です。

そこで、県議会においても自ら定数削減に取り組んでいただきたい。

提出市 常総市

(件 名)

麦の自給率の向上

(内 容)

23年度より国が本格実施を目指す「戸別所得補償対策・水田利活用自給力向上事業」により、小麦に対する補助制度により主食用米と同じ水準の所得が得られるよう生産農家の所得安定に向けた取組が現在行われている。

しかしながら、当市の小麦事情は連作障害やカラス麦等による品質阻害により、1等比率が平成19年度15.6%、平成20年度7.3%、平成21年度で13.3%と低い比率となっており、食用となる品質の良い小麦を生産するためには難しい状況である。

この背景には、従来の国の施策により転作作物助成金体系にも寄与するところがあり、「品質」に対する補助制度ではなく「面積払い」にしているところが、ひとつの要因と考えられる。“作れば補助金がもらえる”といった考えが長年に渡り農家に浸透している状況である。

今後の麦作の自給率向上については、国策だけでなく県独自の対策も必要であり、当市のような湿田地帯では圃場整備・汎用コンバイン購入資金等の補助制度を確立し、小麦の生産に係るハード面での支援が必要不可欠である。

提出市 常総市

(件名)

## 国保会計への県補助増額を求める

(内容)

市町村国保については、収納率の低下や医療費の増加により積立基金額も年々取崩したため、基金額は0円に等しい状況であり、国保特別会計は、赤字状況である。

特に、昨年からの景気低迷により市町村国保においては、被保険者の所得減及びリストラによる失業等で賦課総額が減額し、なお且つ保険税の減免による歳入減となっている。今後の国保の広域化を含めて、市町村国保の健全運営のために各種事業の県補助金や負担金の増額を検討していただきたい。

また、国が、病院での窓口負担軽減・無償化を進めている自治体に対し定率国庫負担金を引き下げるというペナルティーを科していることについて、県がペナルティー分を補填している都道府県もあることを踏まえ、今後検討していただきたい。

本年9月に国より、一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正に関する通知があったが、埼玉県においては、低所得者の医療を受ける機会を保障するため、市町村が国民健康保険法に基づき被保険者の一部負担金の減免を行った場合、入院、外来を問わず、その対象費用の2分の1の範囲内で県が単独で補助する「低所得者等医療対策費補助金」制度があり、このような制度を茨城県も検討していただきたい。

提出市 常総市



(件 名)

国道355号笠間バイパスの整備促進について

(内 容)

本路線は、笠間市から石岡市を經由し千葉県香取市に至る広域幹線道路であるため物流を担う大型車の交通量が多い路線であります。また、区間内には常磐自動車道岩間IC 更には北関東自動車道の開通に伴い友部ICからの交通量も増加しています。このため、笠間地区の市街地では交通渋滞を引き起こし市民生活にも不便をきたしていることから渋滞の解消を図るため、市街地を迂回する笠間バイパスの早急完成を要望します。

提出市 笠間市

(件 名)

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進について

(内 容)

茨城中央工業団地（笠間地区）は常磐自動車道、北関東自動車道等の交通網を活用する広域的な複合産業団地として都市計画決定されております。

昨年度から先行分譲予定地(18ha)の整備事業の一環として、調整池及び枝折川の整備を実施されていますが、いまだ先行分譲予定地(18ha)が買収時のまま放置されている状態です。先行分譲予定地へ企業誘致を図る上でも早期整備に向けた事業促進を要望します。

また、都市計画道路として決定している、主要地方道、流通センター東西線、北線、南線が未整備のため、早期整備に向けた事業促進を要望します。

提出市 笠間市

(件名)

国道354号坂東バイパスの整備促進について

(内容)

国道354号坂東バイパスは、都市計画道路大口上出島線として、平成3年12月に都市計画決定された当市を横断する主要幹線道路であり、平成17年2月4日には、県道土浦坂東線から常総市方面までは供用開始されました。当該路線は約L=40kmの整備を残すところになりましたが、広域的産業拠点である「つくばハイテクパークいわい」から常磐自動車道及び首都圏中央連絡自動車道へのアクセス道路としても極めて重要な路線であり、早急に整備する必要があります。

提出市 坂東市